

学校番号

201



2026年度

## 静岡県立ふじのくに中学校



### 【磐田本校】

〒438-0078

静岡県磐田市中泉 1-6-16

天平のまち 3階

電話 <0538>37-3003

F A X <0538>37-7000

### 【三島教室】

〒411-0033

静岡県三島市文教町 1-3-93

静岡県立三島長陵高等学校 6階

電話 <055>986-3003

F A X <055>986-3700

<https://fujinokuni-jhs.jp>

# I 沿革

- 令和3年11月 静岡県立夜間中学（ナイト・スクール・プログラム）基本計画の策定  
（教育委員会定例会）  
教育機会確保法に基づき、県立で夜間中学を設置することを公表  
静岡県立夜間中学の設置場所を複合商業ビル「天平のまち」内及び静岡県立三島長陵高校内を校地とすることを決定
- 令和3年11月  
～  
12月 静岡県立夜間中学（ナイト・スクール・プログラム）校名の募集
- 令和4年3月 静岡県立学校設置条例の一部改正により、県議会において校名を  
「静岡県立ふじのくに中学校」とすることを決定
- 令和4年5月17日 ふじのくに中学校校章の募集  
～  
7月8日
- 令和4年9月 静岡県教育委員会定例会でふじのくに中学校校章を決定
- 令和5年4月1日 静岡県立ふじのくに中学校開校
- 令和5年4月7日 開校式を挙行
- 令和5年4月 第1回入学式を挙行  
・磐田本校 4月10日  
・三島教室 4月11日
- 令和8年1月 磐田本校教室拡張工事完了
- 令和8年3月 第1回卒業式を挙行  
・磐田本校 3月28日  
・三島教室 3月27日

文部科学省  
義務教育を受ける機会を  
実質的に保障

**卒業時の姿**

- ・自分に自信がついた！
- ・毎日が充実して楽しい！
- ・これからの自分にイメージがもてた！



静岡県 教育大綱  
未来を切り拓く人材の育  
成と社会を生き抜く力を  
育む教育の実現

**【目指す生徒像】**

- ・なりたい自分を見つけ、新たな挑  
戦や継続した努力ができる
- ・他者に対して優しさや思いやり  
をもつことができる
- ・自ら考え、行動できる



**【目指す教師像】**

- ・生徒の良さを見つけ、認め励ま  
し、伸ばす指導ができる
- ・生徒の目標、資質や能力に応じ、  
適切な支援ができる
- ・学ぶ楽しさが実感できる授業を  
実践する



**教科指導・日本語指導**

- ・教科の本質を楽しめる授業を行  
います。
- ・探究的な活動や自律的な活動に  
取り組みます。
- ・生徒の実態に応じた日本語の指  
導を行います。
- ・生徒が日本語や学習の理解に応  
じて授業科目を選択できます。
- ・ICT 機器を活用し、授業の構成  
や資料の提示を行います。
- ・授業研修や生徒理解研修を計画的  
に実施し、授業力の向上や生徒理  
解に努めます。
- ・チームティーチングで、きめの細  
かい支援を行います。



**進路指導**

- ・外部講師を招き、夢や自分らし  
さを見つける講話や体験活動を行  
い、将来への視野を広げます。
- ・高校見学や職場体験などを行い、  
進学や就職に向けた情報を収集で  
きる機会を設けます。
- ・進路相談や進路説明会などを実施  
し、進学や就職をサポートします。
- ・日本社会で生きていくために必要  
な知識について、学ぶ場を作りま  
す。

**生徒指導**

- ・積極的な挨拶、声掛け、励まし  
などを通して、生徒の円滑な人間  
関係を形成するスキルを高めます。
- ・個別面談や健康相談を定期的  
に実施し、生徒と教員の信頼関係  
を築きます。

**特別活動**

- ・生徒の主体性が育つ活動の計画  
や実施を目指します。
- ・季節にあった行事や様々な文化  
に触れる活動を行います。
- ・行事を通して仲間や社会と関わる  
楽しさを学びます。
- ・全校や小集団の活動を通して、  
生徒のコミュニケーション力を育  
成します。



学校教育目標  
「学ぶ喜び」  
の実感

**入学時の姿**

- ・もっと勉強したいな
- ・もっと自信をつけたいな
- ・これからの自分にイメージをもちたいな



**働き方改革**

- ・会議の精選
- ・業務の平準化
- ・関係機関との連携強化

**地域や支援団体との連携**

学校運営協議会、大学、高等学校、区市町国際交流協会、NPO 法人、企業、出入国在留管理局など

## II 学校経営方針

### I 県立夜間中学設置の理念

- ・誰もが学び活躍することができる社会を実現するため、新たな学びの場、学び直しの間を確保し、全ての県内在住者に義務教育の機会を保障する。
- ・一人ひとりに寄り添いながら、入学した生徒が学ぶ喜びを味わい、将来の可能性を広げることができる学校を目指し、誰一人取り残さない教育の実現を図る。

#### 「学び直しの場」として期待される夜間中学

- ① 義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方  
〔県内：未就学者数2,316人 最終学歴が小学校の者25,627人【R2国勢調査】〕
- ② 不登校など様々な事情により十分に義務教育を受けられなかった方  
〔県内：中学校長期欠席数 国立60人、公立14,496人、私立260人【R6文科省 生徒の問題行動・不登校等、生徒指導上の諸問題に関する調査】〕
- ③ 母国や我が国において十分に義務教育を受けられなかった外国籍の者  
〔県内：ブラジル32,151人、フィリピン20,737人、ベトナム20,277人、中国10,555人、インドネシア7,356人、ネパール5,944人・・・【R7.12静岡県国際交流協会HP】〕

## 2 学校教育目標

### 「学ぶ喜び」の実感

#### (1) 学校教育目標設定の理由

ふじのくに中学校に入学する生徒は、様々な理由により義務教育段階の学びを十分に受けることができなかつた人たちである。一人ひとりの生徒が様々な背景を抱えながらも、「学びたい、学び直したい」という思いを持ち、本人の中で大きな決断をして「入学」という一歩を踏み出している。

そんな生徒が、学校生活を通して「学ぶ喜び」を実感し、「ふじのくに中学校で学んでよかった」と感じることであれば、自分の夢や目標の実現に向けて、更なる一歩を自ら踏み出していくであろう。

生徒の「学びたい、学び直したい」という思いや、生徒が自ら踏み出した「入学」という大きな一歩を全力で支えるために、『「学ぶ喜び」の実感』を学校教育目標とした。

#### (2) ふじのくに中学校で目指す「学ぶ喜び」の具体像

ふじのくに中学校で目指す「学ぶ喜び」の具体像は次のとおりである。

ア 自分の目標に向かって学ぶ喜び

- イ 各教科等における「主体的・対話的で深い学び」による学習をとおして、必要な資質・能力を身に付ける喜び
- ウ 他の生徒と協力しながら自らの学校生活を充実させる喜び
- エ 地域の人・もの・こととの交流を通して、自らの人間関係を広げる喜び

### (3) めざす生徒像

- ア 自分の夢や目標達成のために、新たな挑戦や継続した努力ができる生徒
- イ 相手の状況や気持ちを把握することに努め、他者に対して優しさや思いやりをもつことができる生徒
- ウ 学校への愛着を持ち、よりよい学校にするために、自ら考え、行動する生徒

### (4) めざす教師像

- ア 生徒一人ひとりの良さを見つけ、認め励まし、伸ばす指導ができる教師
- イ 生徒の目標、資質や能力に応じ、適切な支援ができる教師
- ウ 学ぶ楽しさが実感できる授業を実践する教師

## 3 学校経営の重点

### ○ 取組の具体

#### (1) 教科指導・日本語指導

- ・ 教科の本質を楽しめる授業を行う
- ・ 探究的な活動や自律的な活動に取り組む
- ・ 生徒の実態に応じた日本語の指導を行う
- ・ 生徒が日本語や学習の理解に応じて授業科目を選択できる
- ・ ICT 機器を活用し、授業の構成や資料の提示を行う
- ・ 授業研修や生徒理解研修を計画的に実施し、授業力の向上や生徒理解に努める
- ・ ティーム・ティーチングで、きめの細かい支援を行う

#### (2) 特別活動

- ・ 生徒の主体性が育つ活動の計画や実施をめざす
- ・ 季節に合った行事や様々な文化に触れる活動を行う
- ・ 行事を通して仲間や社会との関わる楽しさを学ぶ
- ・ 全校や小集団の活動を通して、生徒のコミュニケーション力を育成する

#### (3) 進路指導

- ・ 外部講師を招き、夢や自分らしさを見つける講話や体験活動を行い、将来への視野を広げる

- ・ 高校見学や職場体験などを行い、進学や就職に向けた情報を収集できる機会を設ける
- ・ 進路相談や進路説明会を実施し、進学や就職をサポートする
- ・ 日本社会で生きていくために必要な知識について、学ぶ場を作る

#### (4) 生徒指導

- ・ 積極的な挨拶、声掛け、励ましなどを通して、生徒の円滑な人間関係を形成するスキルを高める
- ・ 個別面談や健康相談を定期的実施し、生徒と教員の信頼関係を築く

#### (5) その他

- ・ 磐田本校と三島教室の交流活動を行い、学びの充実と心の広がりを推進する
- ・ 生徒の授業風景や活躍する姿を、ホームページなどで外部に発信する

### Ⅲ 組織編成と勤務時間

#### 【職員数】

区分	教職員数									合計
	校長 ※1	教頭 ※2	教諭	養護 教諭	事務 職員	非常勤講 師	スクールカウ ンセラー	スクールソーシャ ルワーカー	スクール・サポー ト・スタッフ	
磐田本校	1	1	8	1	1	5	(1)	(1)	1	17
三島教室			8	1	1	5	(1)	(1)		16
計	1	1	16	2	2	10	(2)	(2)	1	33

教 諭 (国、社、数、理、英) 非常勤講師 (音、美、体、技、家)

※1 校長の通常勤務は磐田本校

※2 教頭の通常勤務は三島教室

#### 【職員の勤務時間：磐田本校】

割振り	区分	教育職員	事務職員
A勤務 (通常勤務)	出勤時間	12:45	10:00
	勤務時間の割振り	12:45～21:15	10:00～18:30
	休憩時間	15:45～16:30	13:00～13:45
	退庁時間	21:15	18:30
B勤務 (長期休業中) (出張等)	出勤時間	8:30	8:30
	勤務時間の割振り	08:30～17:00	08:30～17:00
	休憩時間	12:15～13:00	12:15～13:00
	退庁時間	17:00	17:00
C勤務 (始業式、終業式など)	出勤時間	10:45	10:45
	勤務時間の割振り	10:45～19:15	10:45～19:15
	休憩時間	13:00～13:45	13:00～13:45
	退庁時間	19:15	19:45

#### 【職員の勤務時間：三島教室】

割振り	区分	教育職員	事務職員
A勤務 (通常勤務)	出勤時間	12:45	10:00
	勤務時間の割振り	12:45～21:15	10:00～18:30
	休憩時間	15:45～16:30	13:00～13:45
	退庁時間	21:15	18:30
B勤務 (長期休業中) (出張等)	出勤時間	9:30	9:30
	勤務時間の割振り	09:30～18:00	09:30～18:00
	休憩時間	13:15～14:00	13:15～14:00
	退庁時間	18:00	18:00

## IV 教育課程【磐田本校】

生徒の年齢、経験又は勤労の状況、喫食時間の確保、併設校の時間割や特別教室の割り振り、完全下校時間等を考慮して、1日の1単位時間を40分とし、1日4時間、週20時間の授業を年間35週行う教育課程を編成する。

＜根拠法令＞

学校教育法施行規則第56条4

学齢を経過した者のうち、その者の年齢、経験又は勤労の状況その他の実情に応じた特別の指導を行う必要があるものを夜間その他特別の時間において教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより(略)特別の教育課程によることができる。

### 1 各教科等の時間数

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技・家	外国語	日本語	EDT 学活道徳総合	総時数
教科	105	87.5	105	87.5	35	35	35	35	105	0	70	700
週時数	3	2.5	3	2.5	1	1	1	1	3	0	2	20
基礎学習	0	35	70	35	35	35	35	35	70	280	70	700
週時数	0	1	2	1	1	1	1	1	2	8	2	20
日本語 学習	0	0	70	0	35	35	35	35	70	350	70	700
週時数	0	0	2	0	1	1	1	1	2	10	2	20

#### 【参考】学校教育法施行規則で定める標準時数

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技・家	外国語	道徳	総合	特動	総時数
第1学年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	50	35	1015
第2学年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	70	35	1015
第3学年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	70	35	1015

## 2 日課【磐田本校】

ユーダイモニア・タイム（自由参加）	16:30～17:00	30 分間
登校（掃除や準備）	17:00～17:15	15 分間
始めの会	17:15～17:25	10 分間
1 時間目	17:25～18:05	40 分間
2 時間目	18:10～18:50	40 分間
休み時間（喫食可）	18:50～19:10	20 分間
3 時間目	19:10～19:50	40 分間
4 時間目	19:55～20:35	40 分間
終わりの会	20:35～20:45	10 分間
完全下校	21:00	-

※ユーダイモニア・タイム：自主学習や教育相談等を行うための自由参加の時間

## 教育課程【三島教室】

生徒の年齢、経験又は勤労の状況、喫食時間の確保、併設校の時間割や特別教室の割り振り、完全下校時間等を考慮して、1日の1単位時間を40分とし、1日4時間、週20時間の授業を年間35週行う教育課程を編成する。

＜根拠法令＞

学校教育法施行規則第56条4

学齢を経過した者のうち、その者の年齢、経験又は勤労の状況その他の実情に応じた特別の指導を行う必要があるものを夜間その他特別の時間において教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより(略)特別の教育課程によることができる。

### 1 各教科等の時間数（三島教室）

教科学習コース	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技・家	外国語	ふじのくにタイム (道徳・総合・学活)		総時数
年間時数	105	105	105	105	35	35	35	35	105	70		735
週時数	3	3	3	3	1	1	1	1	3	1		20

学習言語コース	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技・家	外国語	ふじのくにタイム (道徳・総合・学活)	日本語	総時数
年間時数	0	105	105	105	35	35	35	35	105	70	105	735
週時数	0	3	3	3	1	1	1	1	3	1	3	20

初期日本語コース (1年生のみ)	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技・家	外国語	ふじのくにタイム (道徳・総合・学活)	日本語	総時数
年間時数	0	0 (105)	105	0 (105)	35	35	35	35	105	70	315 (105)	735
週時数	0	0 (3)	3	0 (3)	1	1	1	1	3	1	9 (3)	20

※初期日本語コースについては、日本語習得状況に応じて段階的に( )内の時数へ移行する。

【参考】学校教育法施行規則で定める標準時数

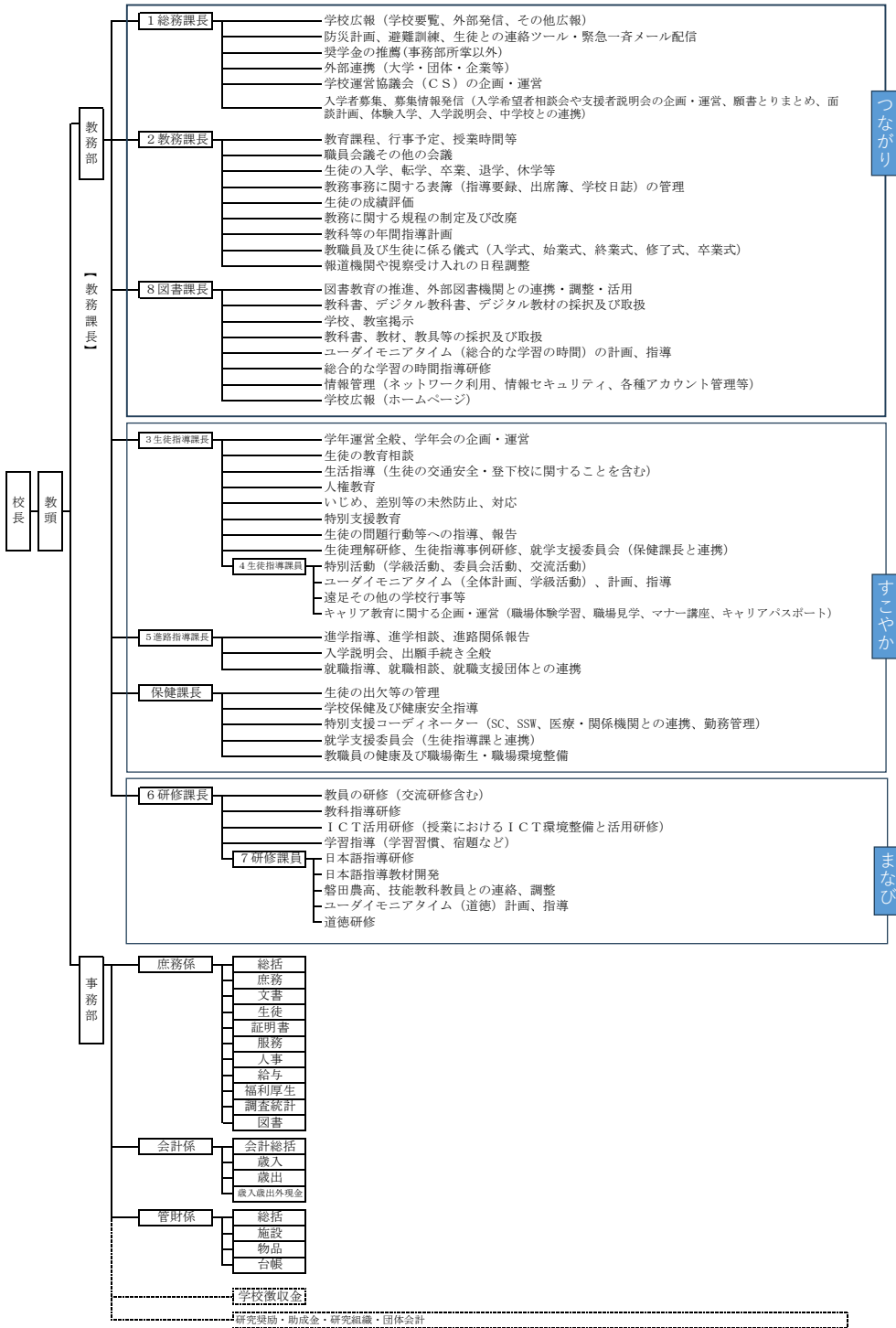
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技・家	外国語	道徳	総合	特動	総時数
第1学年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	50	35	1015
第2学年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	70	35	1015
第3学年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	70	35	1015

## 2 日課（三島教室）

ユーダイモニア・タイムⅠ（喫食可）	16:30～17:15	45 分間
始めの会・ストレッチ	17:15～17:25	10 分間
1 時間目	17:25～18:05	40 分間
ユーダイモニア・タイムⅡ（喫食可）	18:05～18:25	20 分間
2 時間目	18:25～19:05	40 分間
3 時間目	19:10～19:50	40 分間
4 時間目	19:55～20:35	40 分間
終わりの会	20:35～20:40	5 分間
ユーダイモニア・タイムⅢ	20:40～20:55	15 分間
完全下校	21:00	-

※ユーダイモニア・タイム：「なりたい自分」になるために主体的に学ぶ時間

例) 授業の復習、受験学力に特化した学習、日本語資格の学習、悩みごとの相談など



- <会議・委員会等> ◎は、三島・磐田合同で行う会議等  
 ※各会議・委員会等の構成員は以下を基本に各教場の実情を踏まえて教場別運営委員会で検討
- ◎校長・教頭会（校長、教頭）
  - ◎合同職員会議（校長、教頭、本務教員、養護教諭、事務職員）
  - ・教場別職員会議（管理職（警：校長、三：教頭）、○教務課長、本務職員、養護教諭、事務職員）
  - ・教育課程編成会議（管理職（警：校長、三：教頭）、○教務課長、本務職員、養護教諭、事務職員）
  - ・教場別運営委員会（管理職（警：校長、三：教頭）、○教務課長、生徒指導課長、研修課長、養護教諭、事務職員）
  - ・特別支援委員会（警田：就学支援委員会）（管理職（警：校長、三：教頭）、○特別支援教育コーディネーター、生徒指導課長、本務職員、養護教諭、教務課長）
  - ・生徒を語る会（警田：生徒指導事例研修）（管理職（警：校長、三：教頭）、○生徒指導課長、本務職員、SC、SSW）
  - ※いじめ防止等対策委員会を兼ねる
  - ・三者面談前の情報共有会【磐田のみ】（校長、○進路指導課長、本務職員、SC、SSW）
  - ・防災管理委員会（管理職（警：校長、三：教頭）、○総務課長、事務職員）
  - ・学校保健委員会（管理職（警：校長、三：教頭）、○養護教諭、各学年主任、事務職員）
  - ・学校職員衛生委員会（管理職、○衛生管理者（養護教諭）、健康管理医）
  - ・校内コンプライアンス委員会（○管理職（警：校長、三：教頭）、教務課長、総務課長、事務職員）
  - ・情報セキュリティ対策委員会（管理職（警：校長、三：教頭）、教務課長、○図書課長、事務職員）
  - ・進路指導委員会（管理職（警：校長、三：教頭）、教務課長、○進路指導主事、学級担任）
  - ・調査書等作成委員会（管理職（警：校長、三：教頭）、教務課長、○進路指導主事、学級担任）
  - ・修卒認定委員会（管理職（警：校長、三：教頭）、○教務課長、進路指導主事、学級担任）

